

蟹江警察署からのお知らせです。(交通課)

愛知県内では、4月22日現在、人身事故は大幅に減少したものの、交通死亡事故が昨年に比べて増加し、全国ワースト1位になるなど危機的な状況であります。

蟹江署管内では、人身事故件数・子供の交通事故件数も減少している状況ですが、歩行者が横断中に交通事故にあうケースが増えています。そのため、横断歩道を渡る際には、右手をあげて（ハンド・アップ）左右の確認はもちろんのこと、渡っている時にも左右の安全確認を行うようにしましょう。

【保護者の方にはお願いです】

子供たちに「横断歩道を渡りなさい」と教えていますが、保護者の皆さんが子供のころは、横断歩道で車が止まってくれるなどとは考えたこともなかったかもしれません。横断歩道は人が待っていれば車が止まらなければならない場所です。そのような社会をみなさんが作っていくとともに、安全運転はもちろん、歩行者や自転車も交通事故に遭わないために、交通ルールをしっかりと守りましょう。

蟹江警察署では、悲惨な交通事故を1件でも減らすために、通学路ハザードマップを作成しました。コロナウィルス感染症で大変な時期ではありますが、蟹江署ホームページで確認出来ます。ぜひ、閲覧していただき参考にさせていただければ幸いです。

蟹江警察署からのお知らせです。(生活安全課)

新型コロナウイルス感染症の影響で小中学校の休校が続くなか、留守番中の児童が侵入等被疑者と鉢合わせになる事案が尾張部等で相次いで発生していることを踏まえ、同種事案を未然防止するため、蟹江警察署では、在宅中の子供たちの安全を守るための特別警戒隊を編成し、管内の住宅などへの警戒・広報活動を推進しています。

- 昼間でもテレビや照明をつけるなどして「家の中に誰かいる」ことを外部にアピールしてください。
- お子様が一人で在宅しているときでも必ず施錠をして、知らない人が訪ねてきてもドアを開けずにドアフォン越し等で応対するように指導してください。

例年、長期連休中には侵入等被害が多発する傾向があることから、各種防犯対策をとり、不審者等を目撃した場合には警察にご通報ください。